西沖の山発電所(仮称)新設計画について

1 計画の概要

山口宇部パワー㈱が、宇部市大字西沖の山にて、出力 120 万kwの石炭火力発電 所を建設するもので、環境影響評価法に基づく手続きを進めていたものである。

2 環境影響評価に係る手続について

年 月 日		手 続 内 容
平成 27 年 3 月 30 日	配慮書	山口宇部パワー㈱から山口県に「西沖の山発電所(仮称) 新設計画 計画段階環境配慮書」提出
3月30日		山口県から宇部市へ「配慮書」に対する意見照会
5月13日		山口県に「配慮書」に係る市長意見を提出
11月10日	方法書	山口宇部パワー㈱から「西沖の山発電所(仮称)新設計画 環境影響評価方法書」提出(国、県、市)
11月10日		山口県から宇部市へ「方法書」に対する意見照会
平成 28 年 2 月 19 日		山口県に「方法書」に係る市長意見を提出
平成 30 年 9 月 26 日	準備書	山口宇部パワー㈱から「西沖の山発電所(仮称)新設計画 環境影響評価準備書」提出(国、県、市)
12月13日		山口県から宇部市へ「準備書」に対する意見照会
平成 31 年 3 月 1 日		山口県に「準備書」に係る市長意見を提出
4月24日		山口宇部パワー㈱が「環境影響評価準備書」を取下げ 環境影響評価手続きを休止
令和3年4月16日	Ц	口宇部パワー㈱が建設計画の中止を決定

山口宇部パワー(株) 西沖の山発電所(仮称)新設計画 計画取り止めについて

山口宇部パワー株式会社(本社:山口県宇部市、代表取締役社長:岩崎豪徳)は、 山口県宇部市西沖の山(宇部興産株式会社所有地)におきまして、2015年から西沖の 山発電所(仮称)新設計画(以下「本計画」)を進めてまいりました。

しかしながら、本計画が位置する西日本エリアにおいて、電力需要は横ばいで推移 すると見込まれることや、再生可能エネルギーの導入が拡大していることなど、事業 環境を巡る状況を総合的に判断した結果、本計画を取り止めることとしました。

本計画の推進にあたり、地元はじめ関係者の皆様より賜りました深甚なるご理解、 また多大のご協力に対しまして厚く御礼申し上げますとともに、かかる結論に至りま したことにつきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

●山口宇部パワー株式会社の概要

会社名	山口宇部パワー株式会社
本店所在地	山口県宇部市
設立時期	2015年3月
出資比率	電源開発株式会社 90%
	宇部興産株式会社 10%
代表者	代表取締役社長 岩﨑豪徳